

議案第 1 0 号

白岡市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部
を改正する条例

白岡市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（昭和 3 9
年白岡町条例第 1 5 号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第 2 条関係）退職報償金支給額表

階級	勤務年数						
	5 年以 上 1 0 年未満	1 0 年 以上 1 5 年未 満	1 5 年 以上 2 0 年未 満	2 0 年 以上 2 5 年未 満	2 5 年 以上 3 0 年未 満	3 0 年 以上 3 5 年未 満	3 5 年 以上
団長	2 3 9 , 0 0 0 円	3 4 4 , 0 0 0 円	4 5 9 , 0 0 0 円	5 9 4 , 0 0 0 円	7 7 9 , 0 0 0 円	9 7 9 , 0 0 0 円	1, 0 7 9, 0 0 0 円
副団 長	2 2 9 , 0 0 0 円	3 2 9 , 0 0 0 円	4 2 9 , 0 0 0 円	5 3 4 , 0 0 0 円	7 0 9 , 0 0 0 円	9 0 9 , 0 0 0 円	1, 0 0 9, 0 0 0 円
分団 長	2 1 9 , 0 0 0 円	3 1 8 , 0 0 0 円	4 1 3 , 0 0 0 円	5 1 3 , 0 0 0 円	6 5 9 , 0 0 0 円	8 4 9 , 0 0 0 円	9 4 9 , 0 0 0 円
副分 団長	2 1 4 , 0 0 0 円	3 0 3 , 0 0 0 円	3 8 8 , 0 0 0 円	4 7 8 , 0 0 0 円	6 2 4 , 0 0 0 円	8 0 9 , 0 0 0 円	9 0 9 , 0 0 0 円
班長	2 0 4 , 0 0 0 円	2 8 3 , 0 0 0 円	3 5 8 , 0 0 0 円	4 3 8 , 0 0 0 円	5 6 4 , 0 0 0 円	7 3 4 , 0 0 0 円	8 3 4 , 0 0 0 円

団員	2 0 0	2 6 4	3 3 4	4 0 9	5 1 9	6 8 9	7 8 9
	, 0 0	, 0 0	, 0 0	, 0 0	, 0 0	, 0 0	, 0 0
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の白岡市非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例別表の規定は、令和 7 年 4 月 1 日以後に退職した非常勤消防団員について適用し、同日前に退職した非常勤消防団員については、なお従前の例による。

令和 7 年 2 月 2 0 日提出

白岡市長 藤井 栄一郎

提 案 理 由

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、本条例改正の必要を認め、この案を提出するものである。